

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:福岡県福岡市

1. 事業名	① 女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援／②健康課題等と仕事の両立支援／③共働き・子育ての推進/④女性のためのつながりサポート事業			
2. 実施期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	令和 8年 3月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R8	～ R12
4. 地域の実情と課題⇒要件①「地域性」	【実情】 ・本市の市内総生産は、政令指定都市比較では、大阪市、横浜市、名古屋市に次いで4番目の規模である。市内総生産の約9割が第3次産業が占めており、多くの女性が活躍している。 ・市内の事業所数は74,867事業所。(R3経済センサス・活動調査) ・本市は女性の人口割合が高く、特に20代、30代では全国平均を大きく上回っており、福岡市の元気を支える力となっている。 ・25～44歳の女性の有業率について、本市は78.9％(R4就業構造基本調査) ・企業における女性管理職比率(役員除く)は13.3％であり、「女性管理職比率が5年前と比べ増えた」と回答の事業所は29.0％を占めた。また、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度は、71.8％。(R6福岡市内事業所における労働実態調査) 【課題】 ・女性人口が多い本市においては、働く意欲を持つ女性人材が活躍できるかが、これからの本市の成長にとって重要な鍵になると考える。 ・中小企業を主な対象とし、労働環境の改善などをテーマに講演会やセミナーを開催し、企業における女性活躍推進を啓発する必要がある。 ・女性が働く場で活躍する際に、仕事と育児、また介護との両立が問題となるため、結婚や出産・育児などライフステージの影響で就労を中断することがないよう、企業における働きやすい環境づくりの支援を行う必要がある。 ・本市は、福岡市男女共同参画基本計画(第5次)(R8～R12)を策定し、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」を目指している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、家事、育児、介護などの女性の負担増や、DV被害の増加についても懸念が広がっている。			
5. 事業の趣旨・目的⇒要件①「地域性」	<活躍推進型> 働く場における女性の活躍を推進するため、企業や市民に対する啓発や取組支援を行い、社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの推進や働く女性のキャリア支援に取り組む。 <女性のためのつながりサポート事業> ・NPO等を活用し、生活困窮、子育て、DV被害など、女性が直面する多様な課題を幅広く対象として女性支援策を実施することで、関係機関との連携のもと、様々な不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復し、一人で抱え込まず安心して生活することができるよう支援を行っていく。			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度を導入している事業所の割合 (アウトカム)	85% (R12)	79.1% (R6)
		事業所における男性の育児休業取得率 (アウトカム)	85% (R12)	48.7% (R6)
		事業所における女性管理職比率 (アウトカム)	18% (R12)	13.3% (R6)
		男女の固定的な役割分担意識の解消度 (アウトカム)	85% (R12)	女性84.1% 男性76.2% (R5)
	②令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	()	()	
	③事業目標(全体)	①セミナー参加者数 ②セミナー参加者の満足度 ③支援企業数 (アウトプット)	① 50名 ② 90% (R9.3月) ③ 10社	－ (－)
		①セミナー参加者の意識改革度(「社内で推進すべき」と考えた人の割合) ②社内推進計画が策定できた企業の割合 (アウトプット)	① 80% ② 80% (R9.3月)	－ (－)
		①男性の育児取得や女性のキャリア形成の必要性の理解度 ②家事・育児やキャリア(仕事)について、夫婦で協力して取り組むと答えた人の割合 (アウトプット)	① 80% ② 80% (R9.3月)	－ (－)
		相談件数 (アウトカム)	件数 850件 (R9.3月)	件数 689件 (R7.12月)
	④事業KPI(全体)	ジェンダー平等推進の取り組みの必要性への理解度 (アウトプット)	90% (R9.3月)	－ (－)
		健康課題等について、職場の上司や周囲に話しやすくなった人の割合(休暇を取得しやすくなった等) (アウトプット)	70% (R9.3月)	－ (－)
		①仕事と子育てが両立しやすい職場環境の整備を行った企業の割合 ②家事・育児やキャリア(仕事)について、夫婦で協力して取り組んでいると答えた人の割合 (アウトプット)	① 70% ② 70% (R9.3月)	－ (－)
		アウトリーチ件数 (アウトカム)	件数 25件 (R9.3月)	件数 19件 (R7.12月)

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	<活躍推進型>※下線部分:新規 ①女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援(新規) 令和6年度に実施した市内事業所への調査では、配置や経験、働き方等の人材活用のプロセスにおける性別の偏りが、男女間の格差の要因の一つとなっていることが示唆された。この結果を踏まえ、企業における女性活躍の取組み等を「ジェンダー平等」の視点から見える化し、課題解決のアドバイスを行うプログラムを運用開始するとともに、プログラムを活用した企業の取組み支援を行う。 ・経営層等を対象とした、ジェンダー平等推進に関する理解促進セミナー(全1回)を開催。 ・プログラムを活用した企業の取組み支援 ①診断実施 ②課題整理 ③ロードマップの作成、助言等 ④支援企業の好事例等の発信 ②健康課題等と仕事の両立支援事業 令和6年度、7年度の企業への伴走型支援の実施で見えてきた課題は、社内に浸透させるためには、意思決定層への理解を促進する必要があるということ。また、女性だけでなく男性も含めた社員全体を対象とすることが取組み推進に有効であった。この結果を踏まえ、企業における不妊治療や女性特有の健康課題と仕事の両立を促進するとともに、働く場におけるヘルスリテラシーの向上を図るため、企業への意識改革や取組みの支援を行う。 ・経営層や管理職を対象に、女性・男性特有の健康課題をテーマに、先進企業の取組みや取り組んだ効果、ミットの紹介、生理痛体験の実施など、企業の意識改革を図るセミナーを開催(全1回) ・企業の推進担当者を対象に、社内の課題整理や推進計画の策定を支援し、企業内の取組み促進につなげるワークショップ(全2回)を開催。 ③共働き・共育での推進(新規) 企業における男性の育児休業取得率や取得期間の向上、夫婦の協力体制の構築等を図り、男性の家事・育児参画の促進や女性のキャリア形成を促進する。 ・経営層や管理職を対象に、若年層の意識や先進企業の取組み事例を紹介するセミナーを開催(全1回)し、企業の意識改革につなげる。 ・管理職を対象に育児期の現状・課題や上司としての対応を学ぶセミナーを開催(全1回)し、職場風土の改善を図る。 ・育児休業取得者や復職者を対象に、家事・育児の分担やキャリア(働き方)を夫婦で話し合い、育休復帰後も協力して取り組めるようワークショップを行い(全3回)、夫婦の協力体制の構築を図る。 <女性のためのつながりサポート事業> ・男女共同参画センターにおいて、様々な不安を抱える女性を対象とした専用相談窓口(電話、面談、訪問)を設置し、国家資格保有者など専門性を有する女性相談員が相談者本人や関係機関等からの相談に対応している。 ・令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、本市では新たに困難女性支援係を設置し、関係機関や民間団体と連携しながら、多様な支援を包括的に提供する体制を整備している。その中で、当相談窓口についても、生命の安全に関わる重大事案を含む相談に対応する可能性のある相談機関として、困難女性支援のための関係者による支援調整会議(代表者会議、個別ケース会議検討会議)に参画している。 ・困難女性支援においては、各種相談窓口との連携強化を継続しており、当相談窓口では、生活困窮者、ひとり親、DV被害等、様々な不安を抱える女性を幅広く対象としたワンストップ型の窓口として、行政機関やNPO等と連携し、必要な支援につなげている。また、アウトリーチ型支援により相談者の悩みに寄り添い、信頼関係を構築しながら適切な支援へつなぐことで、不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復する一助としている。特に、複合的な問題を抱える相談者や、既存の相談窓口・行政サービスの対象でありながらそれらに繋がっていない相談者等に対し、粘り強く支援を継続している。 ・そのうえで、本市では、令和8年度に向けて困難女性支援体制の一層の強化を予定しており、早期かつ切れ目のない支援のため、関係機関との連携強化や支援の質の向上を図る取組みを進めている。これに併せて、当相談窓口との連携についても、より緊密な情報共有や支援調整の強化を進め、支援体制全体の充実を図っていく。 ・相談支援の一環として、子ども食堂等で生理用品を提供する。 ・アミカスフェスタ(男女共同参画推進センター・アミカスで実施)において居場所づくりイベントを実施する。									
8. 事業の実施により期待される効果	<活躍推進型> 企業における女性活躍の課題が明確になり、女性管理職比率の向上等につながるるとともに、女性自身のヘルスリテラシーの向上や企業側の理解促進など、男女ともに働きやすい環境づくりが整備され、女性活躍が推進される。 <女性のためのつながりサポート事業> 様々な不安を抱える女性への相談機会の提供を通じて必要な支援を行うことで、女性活躍推進へつなげるとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消を図っていく。									
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<活躍推進型> 【事業効果の検証】 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援:【事業目標】ジェンダー平等推進の取り組みの必要性への理解度、【KPI】①セミナー参加者数、②セミナー参加者の満足度、③支援企業数 ・健康課題等と仕事の両立支援:【事業目標】健康課題等について、職場の上司や周囲に話しやすくなった人の割合(休暇を取得しやすくなった等)、【KPI】①セミナー参加者の意識改革度(「社内で推進すべき」と考えた人の割合)、②社内推進計画が策定できた企業の割合 ・共働き・共育での推進:【事業目標】①仕事と子育てが両立しやすい職場環境の整備を行った企業の割合②家事・育児やキャリア(仕事)について、夫婦で協力して取り組んでいると答えた人の割合、【KPI】①男性の育児取得や女性のキャリア形成の必要性の理解度、②家事・育児やキャリア(仕事)について、夫婦で協力して取り組むと答えた人の割合 【今後の課題の整理方法】 ・事業実施後のアンケート実施や委託事業者との協議等により、課題を整理する。 <女性のためのつながりサポート事業> 【事業効果の検証】 ・相談件数、アウトリーチ件数 【今後の課題の整理方法】 ・関係者と定例会を行い、現状共有や事例検討を実施することで、検証や課題の整理につなげる。									
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		福岡市女性活躍推進会議 他		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	有	設置(公表)時期	平成29年7月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○		
	構成団体		<活躍推進型> 福岡商工会議所、福岡地区中小企業団体連合会、連合福岡・福岡地域協議会、福岡労働局、福岡市企業同和問題推進協議会、九州経済連合会、福岡県中小企業経営者協会連合会など <女性のためのつながりサポート事業> 福岡市(男女共同参画部、こども部、生活福祉部等)、NPOなど							
	各構成団体の主な連携内容		<活躍推進型> 事業の周知・広報(会員企業への呼びかけ等)、事業への支援 <女性のためのつながりサポート事業> ひとり親、DV被害者、生活困窮者、ひきこもり、自殺対応部署等への事業の周知・広報 生活保護やDV対応など行政への支援につなげるとともに、NPOなどとの連携を図る。 ・困難女性支援のための関係者による支援調整会議(代表者会議、個別ケース会議検討会議)への参画							
他の地方公共団体との連携		<活躍推進型> 【福岡県との連携】 事業の周知・広報及び事業への支援(県内市町村及び県内事業所への情報提供、市への助言等) ※福岡労働局とも連携予定 <女性のためのつながりサポート事業> 【福岡県との連携】 事業の周知・広報及び相談窓口との連携など								
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)					
	○	①実施済			総合評価落札方式において、福岡市社会貢献優良企業の優遇措置(次世代育成・男女共同参画支援事業)を設け、「えるぼし・プラチナえるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん」、「女活法一般事業主行動計画」「次世代法一般事業主行動計画」を認定要件としている。					
		②実施予定	⇒ 年 月から							
		③検討中								
		④実施予定なし								
12. 担当者名及び連絡先	<女性活躍推進事業> 福岡市市民局女性活躍推進課 奥野				電話:	092-406-8111	e-mail: jyoseikatsuyaku.CAB@city.fukuoka.lg.jp			
	<女性のためのつながりサポート事業> 福岡市市民局男女共同参画課 古賀				電話:	092-406-7510	e-mail: danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」									
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載									

注)本様式はA4で3枚以内としてください。